

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会
小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第1回）
議事要旨

1. 日時

令和4年2月24日（木）10時00分～11時50分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、市川構成員、大栢構成員、大矢構成員、小川構成員、奥田構成員、落合構成員、クロサカ構成員、高田仁構成員、高田光浩構成員、寺田構成員、三友構成員、森川構成員、丸田構成員、山本構成員

（2）オブザーバー

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（長田構成員、林構成員）、
（一社）電子情報技術産業協会

（3）総務省

吉田情報流通行政局長、藤野大臣官房審議官、三田同局総務課長、飯倉同局放送政策課長、近藤同局放送技術課長、堀内同局地上放送課長、安東同局衛星・地域放送課長、井田同局情報通信作品振興課長、鎌田同局国際放送推進室長、廣瀬同局地域放送推進室長、中谷同局衛星・地域放送課技術企画官

4. 議事要旨

（1）開催要綱の確認等

事務局（飯倉放送政策課長）から、資料1-2「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」の概要に基づき、作業チームの概要が説明された後、伊東主査から、資料1-1「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」開催要綱に基づき、森川構成員が主査代理に指名された。

（2）作業チームの進め方

事務局から、資料1-3「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チー

ム」の進め方（案）」に基づき、説明が行われた。

（3）意見交換①

構成員からの以下のとおり発言があった。

【高田（光）構成員】

日本ケーブルテレビ連盟の高田と申します。小規模中継局のブロードバンド等による代替の可能性の検討につきましては、地域に密着した形で放送通信サービスを提供しております、私どもケーブルテレビ協会にとっても大変重要な問題でありますので、ぜひ積極的に議論に貢献していきたいと考えております。

この作業チームの方向性としては、今後ブロードバンドによる代替に関する議論が多くなるのではないかと考えられますが、既に設備が構築され提供が行われております、ケーブルテレビによる再放送が、代替手段の第1候補とすべきではないかなと考えておりますので、この場で申し上げさせていただきます。

ケーブルテレビというのは、そもそも条件不利地域の難視聴対策から始まった経緯がありますので、放送法、また著作権法上も放送として位置づけられておりますし、また、品質や遅延といった課題につきましてもクリアされております。また、再放送なので、蓋かぶせをする必要もありませんし、権利処理も相当同等でありますので、制度的な問題がないことから、代替案の中では解決すべき点でのハードルが低いのではないかなと思っております。実際に、幾つかのミニサテ局を対象に、ケーブルテレビによる代替が可能であるか少し調査を行って見たのですが、既にケーブルテレビのエリアとなっているケースが多数ございまして、地域によっては十分カバーできると考えています。

また、小規模中継局になりますと、それこそケーブルテレビがカバーしている地域が多い状況もありますので、ぜひ今回の代替の対象に、小規模中継局もより多く含んでいただければと考えております。

もちろん、全てのミニサテ局や小規模中継局をカバーできる状況にはないと思っておりますので、今後調査が必要ですし、ミニサテ局内の全ての世帯に放送を提供する場合には、追加的な設備の投資が発生する場合もございまして、政府からの御支援も必要となりますが、代替手段の第1候補としてぜひケーブルテレビを検討していただければと願っております。

また、ブロードバンドによる代替を行う場合であっても、ケーブルテレビ業界では、既に1,000万世帯に対してインターネットサービスを提供しているブロードバンドサービスの事業者でもありますので、その方法においても、それぞれの地域に拠点を置いてサポート体制が

とても充実している、ケーブルテレビ会社が、しっかりと貢献できるのではないかと考えております。

【伊東主査】

ケーブルテレビのカバーエリアとの突き合わせは、どこかで考えられるのでしょうか。

【事務局】

もちろん、ケーブルテレビも有力な代替手段の1つとっております。資料にもございますとおり、公正競争を中立的に検討しながら、その中で、最終的には放送事業者でどの方法を採用するのか判断されるということかなと思います。

今回の検討では、まだIPユニキャスト方式の技術基準がございませんので、その基準を作り、それが代替手段として検討のテーブルに乗っかるのかどうかというところの検討がやはりメインではありますが、最終的にモデルができ、それが費用的・物理的に検討し得るものだという事になれば、ケーブルテレビも含めた選択肢の中での比較優位について、親会にお示しできる材料としてできる限りのものは作りたいと思っております。

【伊東主査】

分かりました。ケーブルテレビネットワークのサービスエリアについては、それぞれのケーブルテレビ会社のホームページを見れば分かるのではないかと思いますので、対象になる地域での突き合わせもある程度はできるのかなと思います。

【落合構成員】

今回は、こういった形で作業チームを設置していただき、ありがとうございます。作業チームで扱うテーマは、親会でも議論していることではありますが、放送事業者の方々の選択肢を増やしていく、これが非常に重要な課題だと思います。既に整備されている手段を利用していく可能性を追求することも重要だと思いますし、また、近い未来で選択し得る手段について具体化をしていくことのいずれも両面大事だと思いますので、できる限り多くの選択肢を御検討いただけるような形になっていることは、大変有り難いと思っております。

【寺田構成員】

今回示された検討対象ですが、2回目の親会で話したとおり、将来にわたって持続可能な放

送ネットワークを考えた上で、やはり効率的なコスト面を考えて、電波よりもほかの手段が有効であれば、そこに置き換えるというのは考えるべきだと思いますので、検討対象として、ミニサテ局や共聴施設に加えて、一部小規模中継局を入れていただいたのは非常にありがたいです。

それから、共聴施設ですが、私たちが持っているNHK共聴については、私たちは全体像を把握していますが、いわゆる自主共聴や自治体ケーブルについては、放送事業者はほとんど実態を分かっておりません。こういうところの検討に当たって、モデル地域を作るときにどう検討するかも含めて議論させていただけるように思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【伊東主査】

共聴施設としてNHK共聴ともう1つ、デジタル放送になってから難視聴対策等として整備が始まった自主共聴があると思いますが、後者は、共聴組合等が作られ、それに公的な補助等が出されたりしているところだと思います。こういう共聴施設の情報は、総務省でお持ちでしょうか。

【事務局】

地デジ化したときに補助をしておりますので、補助した施設数や当時どのくらいの世帯数がいたかといった情報を大まかに把握しておりますが、後に廃止された施設に係る廃止届が出ていないところもございますので、そこまで正確ではないところも若干ございます。

しかしながら、そのデータは、モデルを作るときに提供することは可能なので、モデルを作るに当たって、共聴施設の情報を提供した上でモデルを作るか、又は、クロサカ構成員によるモデルの作成方針によりますが、一旦、ミニサテ局だけで作り、その後、共聴施設についても考慮するのか、初めから共聴施設も入れてモデルを作るのかといった辺りにつきましては、後ほどクロサカ構成員に方針を確認した方が良いと思っております。

【事務局（廣瀬地域放送推進室長）】

1点補足しますと、届出では、共聴施設の態様が自主共聴なのか、マンション等に設置される集合住宅共聴施設なのか、又はビル陰等に設置される受信障害対策共聴施設なのかといった点のはっきりとは区別できないので、厳密な意味での辺地に設置されている自主共聴を捕捉することは困難ですが、先ほど話があったように、地デジ化する際に補助金を交付していたときのデータと突合するなどして、大まかな共聴施設の事情を把握することはできます。それ

をモデルの中に入れて考えていくのか、又は別の考え方にするのかといった共聴の取扱いについては、議論の余地があると思っています。

ただ、代替の検討の対象となる設備に共聴施設も含めているのは、ミニサテ局を巡って課題のある地域と、辺地共聴があるような条件不利地域も含め、共聴施設の設置地域が、条件としては似ていることから、ミニサテ局について検討された結果をある程度同じ考え方で共聴施設についてもあてはめることができるのではないかという考えがあるものと理解しておりますので、うまく対応できるように考えていきたいと思えます。

【伊東主査】

後ほど御説明があると思いますが、モデルを作って検討するという方向のようでございますので、自主共聴等については、検討に際してNHK共聴と違うところがあるのであれば、総務省から情報を出していただくということで、寺田構成員からの御要望には一定程度対応できるのではないかと思います。

資料1-3の1ページに記載されている「検討対象となる主な範囲」でございますが、ミニサテライト局が、まず一番の対象なのだろうと思えます。それよりもさらに厳しい条件になっている共聴施設、それから一部の小規模中継局が範囲に入ってくるということでございます。他方、今回は、IPユニキャスト方式を前提に検討を進めていきたいということです。資料1-3の2ページを見ていただきますと、(2)③のIPユニキャスト方式は、法制度上、通信に該当し、IPユニキャスト方式で代替する場合には権利処理等で問題が出てくるということなので、その辺りの影響をできるだけ小さく抑えていくためにも、あまり検討対象の範囲を広げるのは難しいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【寺田構成員】

私たちも、やみくもに範囲を広げるつもりはございませんが、放送ネットワークの維持にかかる視聴者の負担や事業者の負担を考えると、電波で維持するのかどうかというクロスポイントが出てくると思います。なので、まずクロスポイントを探して、電波で維持した方が効率の良いところは、小規模であろうが電波でやるべきだと思います。そういうポイントを探ることが、この作業チームでできれば、非常にありがたいと思っています。

【伊東主査】

コストで見ていきたいということでございますね。

資料1-3の3ページからは、今回の検討成果につきましては、こういった検討をしたので各放送事業者はこれに従ってやってくださいという訳では決してなく、あくまでもIPユニキャスト方式が選択肢として挙げられるのかどうか、挙げられるのであれば、こういう条件下では比較優位でよといったことを示すことであると読み取れます。

その上で、更に「実際の代替に当たって採用する方法は、放送事業者それぞれで判断」と明記されています。ただし、例えば一つのミニサテを巡って、Aの放送局とBの放送局が違う主張をしていたのでは話が先に進まないのが、少なくとも民放各局はそれぞれの地域では同じ方向を向いてもらわなければ困るということが、大前提としてあるのではないかと思います。更に、できる限りNHKも含めて、この地域はこうすると決めていかないと、経済合理性の観点からはナンセンスな結果になってしまうような気がいたします。この辺りにつきまして、民放連のお考えは、いかがでしょうか。

【高田（仁）構成員】

親会でもそうしたご指摘をいただいております、地区ごとでまとまって対応しないと難しい部分があるというのは、そのとおりかと思います。

ただ、今回の整理の中では、民放連が親会で申し上げた経済合理性も含めて、最終的には各事業者の判断という方針を盛り込んでいただいております。その方針の中で、個別のミニサテをどうするかという場所ごとの判断が必要です。しかも、そこにはNHKさんと複数の民放があり、例えば民放が4社あれば4社がそろって、当該のミニサテを代替できるのかを検討していくのだと思います。したがって、この段階で各社の足並みの心配をするというよりも、やはり経済合理性がある代替の選択肢が示されることが先決であり、あとは各地区できちんとお話をし、個別のミニサテに適用できるのかどうかを判断し、ベストの選択肢を取っていくということが、持続可能な伝送の確保ということで重要だと思っております。

ここで検討した結果を民放127社とも共有をしながら、次のステップに進めればと考えております。

【伊東主査】

皆さまに御理解いただいていると通り、やはりそれぞれの場所では同じ方向に進んでいただかないと、結局何ともならないことになりますので、ぜひ、その辺りは、民放連が各放送局をリードしていただければと思います。

(4) 地上デジタル放送及び地上デジタル放送IP再放送を規定する枠組み

事務局（中谷技術企画官）から、資料1-4「地上デジタル放送及び地上デジタル放送IP再放送を規定する枠組み（事務局資料）」に基づき、説明が行われた。

(5) IPユニキャスト方式による代替可能性の検討に係る論点・進め方・作業分担案

クロサカ構成員から、資料1-5「IPユニキャスト方式による代替可能性の検討に係る論点・進め方・作業分担案」に基づき、説明が行われた。

(6) 意見交換②

構成員等から以下のとおり発言があった。

【林オブザーバー】

先ほどの資料1-3の話とも関わるので、全体的にということでコメントさせていただければと思っております。2点ございます。本タスクフォースの取り組みは、今後の持続可能な放送インフラの構築・維持可能性をかんがえたときに非常に重要な取り組みになるかと存じます。その上でのコメントですが、1点目は、事業者間の情報交換を含む事業者間での検討の進め方のあり方についてです。まず本検討会の検討と並行して事業者同士の検討も随時進められるのではないかと拝察しておりますが、資料1-3の4頁に「公正競争の確保に留意しつつ」とございますように、関係主要事業者間において、費用負担や技術情報をはじめとして、ブロードバンドネットワークサービスの伝送方式や、それにかかる技術情報、あるいは具体的な供給事業者選定に関する情報交換が行われ、本検討会の検討に先んじて、事業者間で検討の方向性が、あらかじめ形作られてしまうと、公正な競争を歪める可能性がございます。と申しますのも、資料1-2の2頁にございますように、代替先の各事業者は、通信・放送の様々な分野において競争関係に立っているわけでもございます。事業者間でどの伝送方式や技術を念頭に置くかによって、それを提供する事業者間で一種のブロードバンド代替に関する相場観が形成されてしまうと、もちろんそれ自体は悪いことではございませんが、ただそのことが事業者間の将来的な競争環境に影響を及ぼす可能性がないとはいえませんので、本タスクフォースの検討に先駆けて、あまり先走って、事業者間で事前に調整が進むことのないよう要望致しますとともに、本タスクフォースや親会がいわばお目付役としても機能するよう工夫が必要かと存じます。

2点目は、先ほどクロサカ構成員からご説明いただいた1-5にかかわる部分ですが、今回は事業者からの競争機微情報の提供を元に検討を行うということですが、これも1点目のコ

メントともかかわりますが、本検討に必要な費用情報は何か、技術情報は何か、それを共有できる各社の社内の人間は限定されているかといったことをしっかり仕切った上で、社内で情報の取り扱いにファイアウォールを設けることが必要ではないかと存じます。これも各社が別のところで競争をしている上で競争機微情報が漏洩しないように担保していく必要があるのではないかと存じます。我々は守秘義務契約を提出させていただいたわけですが、各社内で本件に関与できる人間については、コンプライアンスの観点から秘密保持義務が必要ではないかと存じます。以上です。

【クロサカ構成員】

御指摘は、全てそのとおりだと考えております。非常に慎重にという言い方が正しいのか分かりませんが、競争政策の観点からも非常にデリケートな問題でもあろうかと考えております。一方で、公正性を担保するためには、可能な限り情報を開示する部分と、競争に係る機微情報に関しては秘匿にするということの明確な区分と、バイネームも含めて、対象となる当事者の特定が不可欠だと考えておりますので、私どももそのように検討を進めていければと思いますし、御協力いただく皆様にも、ぜひ御検討いただければと考えております。

【伊東主査】

進め方に関しまして、専門的な見地からの注意事項を頂戴いたしました。肝に銘じてまいりたいと思います。

【高田（仁）構成員】

資料1-5に関する質問です。例えば5ページにはモデル地域としてA、B、C、Dとあり、10には至らないような数の規模感との御説明があったかと思いますが、ここで言うモデル地域Aなどは、例えばミニサテの個別のエリア1つを指すようなイメージでしょうか。仮想X県とあって、特定の県によらないモデルを組み立てていくと伺いましたが、モデル地域のイメージや定義をご教示ください。

さらに、モデル地域を選定する中で、代替が非常に難しいところと、代替可能性が比較的高いところがあるかと思いますが、その辺りの選定の仕方はどのようにお考えなのか、御説明いただければと思います。

【クロサカ構成員】

まず、1つ目の御質問ですが、端的に御回答しますと、御指摘のとおりでございます。ミニサテ1つに対しての地域という想定でございます。

2つ目の御質問ですが、御指摘のとおり、なかなかそう簡単にはモデルとしてきれいに割り切れない、整理し切れないよというところも出てきようかと思えます。なので、モデルの考え方を要素分解して組合せ問題を解いていき、パターンを作っていくことというのと同時に、今回目指している目的に最も資するものは何かということをしてできるだけ洗い出して、重要なもの、必要なものを評価させていただき、特定又は優先順位をつけて分析をしていくというようなことをできればと考えております。

恐らく、このモデルの考え方は、私どもで一度整理はさせていただきますが、皆様にその考え方を開示しない状態で作業に入ってしまうと、まさしく手戻りが発生するところでもあろうかと思えますので、時間の制約もございますが、モデルの考え方を論理的に整理した上で皆様にも御検討いただき、御議論もいただきながら進めていただけるようなステップを、可能な限り取らせていただければと考えておりますので、ぜひ御指導いただければと思えます。

【高田（仁）構成員】

ミニサテ局は全国に500局所以上ありますが、その中から少数のモデルをどのように選定していくかによって、検討結果全体に非常に大きく影響すると思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【伊東主査】

全国のミニサテ局が5、6種類のタイプのどこかに分類されればよろしいのですが、それが難しくればどんどんモデルの種類が増えていき、時間内に検討ができるのかという問題も出てくるので、その辺りの妥協ポイントを探っていくことになるのでしょうか。

【クロサカ構成員】

今伊東主査に御指摘いただいたとおりで、できる限り詳細にやりたいところと、時間との戦いもございますので、私どもとしても可能な限りはできるだけ多様なパターンを考えていきたいと思えますが、どこかで恐らく合意形成いただくようなポイントも出てくるかと思えますので、御了承いただけるとありがたいと思っております。

【伊東主査】

こういう考え方に基づいてこういうモデルを作りましたということで、その成果をできるだけ早く示していただいて、そこで皆様の御意見を頂戴してフィードバックをかけていただければ良いのかなと思います。

【高田（光）構成員】

クロサカ構成員からの御説明に関しまして、幾つか発言させていただければと思います。資料1-5の5ページ目のところ、今も何名かの方からお話ありましたが、ブロードバンド代替シナリオは、特定事業者に依存しない汎用性の高い内容で報告し、外部での参照を可能とすると記載されておりますが、今回取りまとめますモデルの地域ごとのブロードバンドの代替のシナリオにつきましては、特定のブロードバンド事業者に依存しない汎用的な調査結果としてまとめることというお話がありました。まさしくそこが重要なのかなと思っております。

モデル地域A、B、C、Dとあり、この複数のモデル地域について検討を進めることになると思うのですが、検討内容を汎用性の高いものとする上で、モデル地域の中に、7ページにも記載がありましたが、モデル地域に関する項目のところ、通信に関する特徴、条件によって選定するというような記載がございますので、ケーブルTVや電力系の事業者など、複数のブロードバンド事業者がサービスを提供しているような地域も、ぜひ含めていただければと思っております。あまり細かくなり過ぎると作業が大変というところもあるかと思うのですが、1つのそういう条件として選定していただくということも重要なかなと思っております。

また、8ページのところ、こちらに検討体制が記載されているわけですが、こちらのところにつきましても、エリアの選定というようなところでは、ケーブルテレビがどの程度カバーされている、カバーされているところに対してのブロードバンド代替というようなところの話もありますし、また、放送のIP化に関しましても、ケーブル業界の中ではいろいろと検討を進めているような状況もございますので、ぜひともこの情報提供の部分におきましては、NHK、NTTに加えて、ケーブルテレビのほうでもいろんな情報提供ができるのではないかなと考えておりますので、ぜひそのお手伝いをさせていただければと思っております。

最後になりますが、ケーブルテレビのネットワークは、事業者ごとにクロードが閉域網で構築しておりますので、IPユニキャストにつきましても、ケーブルのマネージドネットワーク上で提供できることも、またオープンインターネット上で提供できることも可能ということなので、御認識いただければと思っております。

【伊東主査】

今後必要に応じて情報等の提供をお願いすることもあろうかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【三友構成員】

今御説明いただいた中で、資料1-5のクロサカ構成員の案について、私からコメントをさせていただきたいと思います。基本的に大変科学的に、かつ客観的にまとめられていらっしゃると思いますので、その点は高く評価させていただきたいと思っております。

実際にモデルを選んで、そこでのシミュレーション分析をするということになると思いますが、実際にミニサテ局だけでも、先ほどの資料1-3にありますように、3,300局ほどあるわけでありまして、この中から何局かが選ばれることになろうかと思いますが、その選択をされる前に、共聴まで含むと大変なのですが、ぜひ可能な限りミニサテ局を観察していただいて、パターン化ができるが一番いいのかなと思います。これは、時間と労力との関わりになってくるとは思いますが、例えば世帯数だとか地理的条件等、非常にきつく効いてくる条件がありますので、そういったもので幾つかパターン化できると、その各パターンについて代表する例を選べば良いのかなと思いますし、実際にそのパターンの中でブロードバンド代替にふさわしくない地域というものもあると思いますので、どういうところがブロードバンド代替としてふさわしくないのか、あるいはどういうところが適するのかなということも区分けできるのではないかなと感じました。ともすると、そうなるというわけではないのですが、どうしても情報が得られる場所や協力が得られる場所、分析ができる場所を対象として選びがちになってしまうので、できれば事前のオブザレーションをしていただけるといいかなというのが、私の意見でございます。

それから、もう1点なのですが、クロサカ構成員の御説明の資料の7ページのシナリオ作成に向けた検討項目の中で、特に真ん中の人口/世帯数動態というのがありますが、ダイナミックな要素を分析の中に入れていくというのはとても難しいのかなと思います。実際にこの分析の対象期間をどれぐらいに設定するのかということもあろうかと思いますが、例えば、今回の更新から次の更新までの間を対象とするとか、ぜひ期間をある程度確定していただいて分析されるとよろしいと思います。それからあと、この人口の動態等については、シミュレーション的にある程度影響を見ていくことも必要なのかなとも感じております。

【伊東主査】

分析の結果が実際に有効となるよう、しっかりとしたモデルの選び方を行うように、という

御意見だと思えます。資料1-5の6ページに「検討対象の期間」と記載されていますが、これは三友先生がおっしゃったことと同じ意味合いでございましょうか。

【クロサカ構成員】

大変重要な御指摘をいただいたとっております。今、伊藤主査と三友構成員からも御指摘いただいたとおり、この検討対象の期間というのは非常に重要なポイントになるかと思えます。先ほど事務局の御説明から、2020年代半ば後半から実際に判断いただいて選択いただいた方々はサービスを提供していくというようなお話がありました。仮に、こういった2020年代後半からスタートするということを想定しますと、もろもろ設備の減価償却であるとか、設備投資の観点であるとか、こういったところから想定して、恐らく2030年代半ばぐらいのところをスタティックに想定するということが合理的なのではないかと、今のところは考えてございます。

なので、例えば2030年ないしは35年という辺りの、国立社会保障・人口問題研究所の推計なので、大体5年刻みぐらいで出ていると思えますので、この辺りを想定するということが現在では想定されますが、ただ、これも、あくまで今の時点での私の考え方を申し上げただけなので、ぜひ皆様にも御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

また、事前のオブザーベーションが非常に重要なところだと思えます。放送事業者の方々や総務省にいろいろ御指導いただきながら、できる限り効率的に状況把握を進めてモデルに反映させていただければ思っておりますので、ぜひ御指導いただければと思えます。

【市川構成員】

まず、伊東主査ほか、今回、総論賛成で、なかなか各論が極めて難しくなるこの議題に対して、皆さんから御知見をいただいて、このように検討させていただけることについて、一当事者として感謝申し上げます。それとともに、間違いなく主たる当事者でございますので、正面から受け止めさせていただいて、一緒に参画させていただきたいと思っております。

その上で、最初にNHKの考え方と言いましょうか、先ほどの林オブザーバーのお話にも、公平性のお話にもかかりますが、まず、親会で、論点1として、民放及びNHKで二元体制として培ってきたこの情報空間の中の役割は重要であって、この後、インターネットの世界が広がっていくにしても大事であり、そのコンテンツをどれだけあまねくきちんと伝えられるかというところが重要であるところ、ネットワークの維持が厳しいということで、本日の御議論に入ってきたと認識しております。

私どもはそれを受けて親会第2回でプレゼンをさせていただきましたが、私どもも民放連さんがおっしゃっているのと同様に、様々な選択肢を持っておかないことによって、この先、放送の機能が失われていくのは、国民・視聴者にとってよろしくないことだと考えますので、どういふ手があるかということで、先ほど高田光浩構成員もおっしゃっていますように、ケーブルテレビさんや、今回の検討対象になっております光が広がっていった後の伝送の方式ということの選択肢を増やさせていただいて、どれだけ日本国全体で効率的に培ってきた放送文化が続けられるかということが大事なことなんだろうと思っております。

その意味で、総務省の資料にも書かれておりましたし、クロサカ構成員の資料にも書かれていたとおり、我々としても別段事業者について何か決めてかかるものでもありませんし、何より、高田光浩構成員もよく御案内のように、現時点でも、かつてNHK共聴で対応してきたところ等には、ケーブルテレビさんに移っていらっしゃるお客さんもたくさんいらっしゃいますし、これからも再放送の相手として変わることはないと思っています。

その上で、もともと親会で指摘されているとおり、これだけ人口が減っていく、また、いわゆるインフラの維持が厳しくなっていくときに、NHKも値下げを表明しておりますが、コストも含めて、視聴者に負担していただく中で、どれだけ少ない形で全体の合理性が取れるかということが議論されるものだと思います。全体としては、総論賛成の各論が難しい世界になります。この話について向き合っていければと思っております。

先ほど御提起いただいたクロサカ構成員の考え方につきましては、NHKとしては賛成でございます。我々は、放送のあまねく普及義務を負っている事業者でございますので、可能な限り協力させていただいて、日本全体でどのように、どういう形で放送ネットワークというものを維持していけるかということに協力できればなと思っています。また、林オブザーバーから御指摘ございました局内のファイアウォール等については、企画部門と発注部門はきちんと分けて管理させていただきます。我々もお付き合いしている事業者、放送を伝えていただける事業者は、取引では競合しても、皆さん仲間でございますので、その間で何か変なことにならないようなことはないように進めていきたいと思っております。

【伊東主査】

今後、いろいろなデータを出していただきたいという要望が出るとお思いますので、その際はよろしくお願いたします。

【落合構成員】

検討を行っていくに当たりまして、前提が変わっていく可能性がありますので、ある程度幅を持つような要素があるようには思っております。技術的な動向や、通信の提供に係るエネルギーなど、様々な環境によってコストの部分も変わってくる可能性があるのかなと思っておりますので、そういったところはある程度幅を持って御検討されるということでよろしいでしょうか。

また、最終的に要求する水準も御検証されていくと思いますが、どのくらいの品質を要求するのかということにつきまして、恐らくコストに影響が大きい部分だとは思っておりますので、ある程度幅を持って御検討されるということでお考えなのかなと思っていたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【クロサカ構成員】

御指摘いただいたとおり、できる限りここは多様な状態を想定できればと思っております。

ただし、ベストエフォートといいますか、私どもの作業として限界があるところも当然あるかと思えますし、最終的に恐らくこの検討結果をどのように使っていただくのかということから少し逆算して考えますと、どうしても今回の推計で100%、事業者、とりわけ放送事業者の皆様のご経営判断の材料になりきれない部分もあろうかと思えます。できる限りのことはしたいと思っておりますが、その観点も含めて、まず考え方を明確にしていくということ、つまり、この考え方で、今度放送事業者や関連する通信事業者の皆様と個別に協議をされる際、この考え方で設計すると、このように各社や皆様のご取組について評価ができますというようなものをフレームワークとしてお示しできるかという点と考えておりますので、こういうところを留意しながら、できる限り今、落合構成員に御指摘いただいたところの担保をしていきたいと思っております。

また、これは私どものパートだけではなく、伊東主査を中心として進めていただく部分にも関係してくると思っております。つまり検討項目（2）「代替手段としてのブロードバンド等に求められる機能・品質要件」でございますが、求められる機能や品質要件との関係も非常に密にやらなければいけないと考えております。なので、私どもの検討も、検討項目（2）について、いろいろ御指導いただき、また、ディスカッションにも混ぜていただきながら進めていき、その中で、先ほど事務局から御説明いただいたとおり、QoSで定義し切れない、又はそのQoSをもとと定めるための上位概念であるところのQoEを定めていくというところに留意して検討していくというようなことも意識しながら、検討項目（1）「小規模中継局等のカバーエリアにおける代替手段の利用可能性」の推計にできる限り反映させていきたいと

考えております。もちろん、数字を出す話なので、ある程度前提を決めなければ出し切れないところもあります。その点は、あくまでこの推計のための前提とお考えいただき、つまり、ここで投入している数値が全て決めのものではないということ、遵守していただくみたいな性格のものではないということをお了承いただいた上で、御判断であるとか御議論いただくということが必要ではないかと考えております。資料1-3の3ページ目で、成果イメージとして、放送事業者それぞれで御判断いただくというようなところがございしますが、これは、ミニサテ云々だけではなく、そもそもどうするかということも含めて、皆様に御判断いただくための材料を御提供できればと考えるところでございます。

【寺田構成員】

クロサカ構成員がまとめていただいた検討の進め方、作業中のスコープについて全く異論ありません。先ほど市川が言ったように、私たちも非常に協力していきたいと思っております。

その中で、モデル地域を選んだ上でシナリオを作ってくださいますが、どうしても代替手段が見つからない集落が残る、あるいは世帯が幾つか残るというところが出てくると思っておりますので、そこはファクトとしてこういうところが残る、現時点では残るところもあるというのは、しっかり示していただきたいと思っております。この残るところの扱いを、この作業チームではなく、親会で扱う議論になると思っておりますが、親会第2回で示したとおり、2030年や2035年には、どういう形で通信の環境が変わるか分かりませんが、どうしても残ってしまうところをどう救うかという中で、衛星というのを1つ考えなければならないかなというのはNHKの中で議論しておりまして、そういうことも含めて、事実として残るところは残るということを示していただきたいと思っております。

【事務局（飯倉放送政策課長）】

最後どうしても残るところは、やはりミニサテ局を残さないといけないということになるのか、衛星使ってまでやるのかということも含めて、最後は放送事業者の判断なんだろうと思っております。ただし、寺田構成員がおっしゃるとおり、最後に代替手段がないところもやはり残るというファクトは、ファクトとして、モデル地域の中にどれだけ反映するのかというのはちょっと分からないですが、最終的なアウトプットには入ってくるのかなと思っておりました。

【小川構成員】

フジテレビの小川です。今回のこの検討に当たってですが、先ほどもございましたが、最終

的に、やはり民放としてはコスト的な部分というところが大きいかと思っています。こういった仕様であるのか、こういった代替で行っていくかというところが、今後の検討の大きなポイントになってくると思います。まず、今回、ユニキャストで行う場合の検討において、こういった基準で、技術要件としてこれを作っていくのか、配信基盤的なところをどういう形にするかということも大きな部分かなと思うのですが、そういったところも、今回この検討の中で進めていくということによろしいでしょうか。

【クロサカ構成員】

配信基盤については、恐らく通信事業者の皆様のお考えを少し詳細に伺っていただければいけないだろうと考えております。といいますのは、もう既に現状のサービスとして提供されているもの及びそのインフラということのみを想定し得るのか、あるいはもう少し先のこと、先ほど私が仮に年次のことを申し上げましたが、その時点での構想であるとかを考えるのか、この辺りに依存する部分があるかと思っております。

また、現在、無線通信の世界では取りわけそうですが、システムアーキテクチャー、ネットワークアーキテクチャーが大きくまた変更される時期でもありますので、この辺り、有体に申し上げて、通信事業者の皆様もまだ検討中で決め切れないみたいなのところもあろうかと思っております。なので、可能な限りもちろんシミュレーションするので想定は必要ではありますが、ただ、想定にとどまってしまう、あるいは現状を前提としたものプラスアルファぐらいのところにとどまるかというような可能性があり得るということを御留意いただければと考えております。

まずはそういう意味だと、それぞれ事業者の皆様にお考えを伺っていくというところからスタートになろうかなと思っております。

【小川構成員】

辺地共聴も含めてミニサテは全国に散らばっていると思うのですが、配信基盤をセンター型で考えるのか、それとも地域ごとに考えるのかということも含めて今後検討されるということによろしいでしょうか。

【クロサカ構成員】

何らかの想定は恐らく置くことになろうかと思っております。今日現在で、それが仮説としてでも

明確にこれですということがまだお示しできる状況ではございませんので、仮定をしていくという前提の下に、この後、あまり時間はございませんが、詳細を詰めていければと考えております。よろしくお願いいたします。

【長田オブザーバー】

この検討が進んだ後に、それが私どもの暮らし、1人1人の受信者の負担の検討のところで、またいろいろ考えていきたいと思えます。

(4) 閉会

事務局より、本作業チームでは、技術及び経営上秘匿すべきとして公表されていない秘密情報を扱うことがあるため、本作業チームの参加者に対し、当該秘密情報の取扱い上の遵守事項を記した誓約書の署名をお願いする旨の連絡とともに、第2回会合は3月25日(金)13時～15時を予定している旨連絡があった。

(以上)